

お申し込み・お問い合わせは、
建築課（8階）
☎(20) 1 5 8 8、FAX (20) 1 6 0 6へ。

わが家は大丈夫？ 住まいの耐震化

耐震診断・耐震改修・住宅解体の補助金

対象住宅 市内にある木造2階以下の一戸建ての住宅で、平成12年5月31日以前に建築されたもの。
(店舗等の用途として使用する部分の床面積が延べ面積の1/2未満のものを含む)

対 象 者 対象住宅を所有かつその住宅に居住している方

申込期間 5月1日(金)～12月28日(日) ※契約前にお申し込みください



耐震診断費

補助金額 上限12万円

対象件数 10件（予算の範囲内）



耐震改修費

※対象住宅のうち、耐震診断の結果、倒壊する可能性があると判定されたものに限る

補助金額 上限60万円（耐震設計4万円、耐震改修工事30万円、工事監理6万円、
耐震改修工事と同時に行うリフォーム工事20万円）

対象件数 5件（予算の範囲内）



旧耐震木造住宅解体費

※対象住宅のうち、耐震診断の結果、倒壊する可能性があると判定されたものに限る

補助金額 上限20万円

対象件数 5件（予算の範囲内）